

## 板橋区自転車活用推進計画について

板橋区自転車活用推進計画(以下「本計画」という。)については、令和3年11月30日の都市建設委員会において素案の報告を行った後、12月4日から同18日までパブリックコメントを実施した。これらを踏まえ、計画原案を作成したので報告する。

### 1 計画素案に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間	令和3年12月4日(土)～12月18日(土) (15日間)
周知方法	(1) 区ホームページへの掲載 (2) 区公式 Twitter での配信 (3) 広報いたばし(12月4日号)への掲載 (4) 各施設での閲覧 →土木計画・交通安全課、区政資料室、区立図書館、各地域センター (5) 「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者(226名)への情報配信 (6) 庁舎内の広告付電子掲示板での周知 (7) オープンハウス型説明会での周知(本庁舎1階壁画前スペース) (8) パネル展示での周知(赤塚支所ギャラリー内)
意見件数	提出意見数 : 41件 提出人数 : 14名(内訳:直接持参5名、区ホームページ9名)
意見概要	【項目別意見数】 第2章「現状と課題」に関連するもの : 2件 第3章「方針及び実施する取組」に関連するもの : 19件 第4章「自転車ネットワーク」に関連するもの : 15件 第5章「計画の推進に向けて」に関連するもの : 2件 その他 : 3件  ※なお、分野別では、「自転車通行空間に関すること」が17件(全体の約40%)、 「交通ルールに関すること」が10件(同約25%)、 「自転車駐車場に関すること」が4件(同約10%)であった。

提出された意見(パブリックコメント)と区の考え方(案)については、参考資料のとおり。

## 2 オープンハウス型説明会及びパネル展示の実施結果

パブリックコメントの募集期間に合わせ、本庁舎においてオープンハウス型説明会を、また、赤塚庁舎においてパネル展示をそれぞれ実施し、計画素案の紹介やパブリックコメントの募集について周知を図った。実施概要と結果については以下のとおり。

### (1) オープンハウス型説明会

実施期間	令和3年 12 月 15 日(水)～12 月 17 日(金) (3日間) いずれも午前 9 時から午後 5 時まで
実施場所	区役所本庁舎1階 壁面前スペース
主な実施内容	① 計画素案のパネル展示 →区職員1～3名が交代で常駐し、素案の説明等を実施 ② 志村警察署による絵本等の展示(15、16 日の2日間) ③ 自転車シミュレーター体験(同上) ④ 来場者アンケートの実施と啓発品の配布(3日間)
来場者数	291 名 (うちアンケート回答者数 215 名) ※3日間の合計
実施写真	

### (2) パネル展示

実施期間	令和3年 12 月 14 日(火)～12 月 17 日(金) 赤塚庁舎の開庁時間に合わせて実施 ※14 日は午後から実施	実施写真  
実施場所	赤塚支所1階 ギャラリー内	
主な実施内容	① 計画素案のパネル展示 ② 啓発品(交通マナー関連)の設置 ③ パブリックコメント用公表資料の配架	

### 3 計画原案について

別添「概要版」及び「本編」のとおり

### 4 計画素案からの主な修正・変更・追加点

都市建設委員会や計画策定委員会、庁議等において出された意見等を踏まえ、計画原案を作成した。なお、主に以下の点について修正等を行った。

#### (1) 計画全般

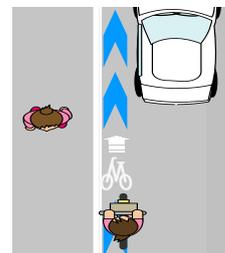
本文中、「自転車」と表記していた箇所について、原則として「自転車<sup>+</sup>」の表記に修正した（意味合いとして電動小型モビリティを含まない場合や固有名詞等は除く）。なお、自転車通行空間の整備に関する事項（主に、第4章「自転車ネットワーク」が該当）については、現行法において、原則として電動小型モビリティの自転車通行帯内の走行が認められていないことから、自転車<sup>+</sup>と表記せず、単に自転車と表記した。

#### (2) 第3章「自転車<sup>+</sup>の活用推進に関する方針及び実施する取組」

- ① 基本方針3の表現を、素案時点の「豊かなサイクルライフをはぐくむ自転車利用の促進」から、「豊かな未来をはぐくむサイクルライフの創造」に修正した。
- ② 施策⑧-3「荒川河川敷を活用した自転車利用の推進」を追加した。（本編 p.70）

#### (3) 第4章「自転車ネットワーク」

- ① 整備形態の一つである「車道混在」の表記を、「矢羽根型表示（車道混在）」に変更した（一部を除く）。
- ② 自転車ネットワーク路線から除外されていた都道の一部区間について、ネットワーク路線に追加した。



車道混在  
▼  
矢羽根型表示(車道混在)

#### (4) 第5章「計画の推進に向けて」

- ① 計画推進体制に、分野横断的な連携・協働の実施や、「(仮称)自転車<sup>+</sup>活用推進協議会」の機能・役割等を示す表を追加した。
- ② フォローアップ指標の項目に「自転車道、自転車専用通行帯、矢羽根型表示(車道混在)で整備した区道の延長」を追加した。

#### (5) その他

- ① 計画名称を「板橋区自転車活用推進計画」とし、サブタイトルとして、～自転車<sup>+</sup>で出かけたいまち いたばし～を併記した。
- ② 素案の第4章に掲載していた自転車ネットワーク優先整備路線の選定プロセスや設計・施工時の指針等を、巻末の「資料編」に移行したほか、補足的な情報や用語解説等を資料編に新たに追加した。

## 5 主な検討経過

日付	会議名等	備考
<b>令和2(2020)年度</b>		
11月16日	庁議（経営戦略会議）	計画策定の趣旨、スケジュール、策定体制等の審議
12月2日	都市建設委員会	計画策定の趣旨、スケジュール、策定体制等の報告
3月24日	第1回計画策定委員会	
<b>令和3(2021)年度</b>		
6月22日	庁議（連絡調整会議）	計画骨子案の報告
7月14日	第2回計画策定委員会	
8月26日	都市建設委員会	計画骨子案の報告
10月28日	庁議（連絡調整会議）	計画素案、パブリックコメント等実施予定の報告
11月9日	第3回計画策定委員会	
11月30日	都市建設委員会	計画素案、パブリックコメント等実施予定の報告
12月4～18日	パブリックコメントの募集	
12月14～17日	オープンハウス型説明会の実施	
2月4日	庁議	パブリックコメント等の実施結果、計画原案の報告
2月21日	第4回計画策定委員会	
<b>令和4(2022)年度</b>		
4月14日	都市建設委員会	パブリックコメント等の実施結果、計画原案の報告

上記のほか、庁内検討会を計4回実施

## 6 今後の予定

都市建設委員会への報告終了後に計画書の印刷・製本を行うとともに、準備が整い次第、広報いたばしやホームページ等を通じて、一般に公表する。